広報

# ひがしちちぶ

HIGASHICHICHIBU VILLAGE

特集

## フードドライブをご存知ですか？

2024
9
NO. 607
議会だより合併号

写真：８月１１日（日）２０２４坂本夏祭り

## QUIZ クイズ

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

### Q1

毎年８月に坂本グラウンドで開催されるお祭りは何でしょう

**ヒント**　〇本夏祭り

### Q2

細川紙の製作技術がユネスコ無形文化遺産に登録されて今年で何周年でしょう

**ヒント**　島根県の石州半紙等と共に登録

### Q3

安戸河原やふれあい広場周辺で、秋の彼岸頃に咲く花の名前は何でしょう

**ヒント**　別名曼珠沙華（マンジュシャゲ）

【応募方法】
　ハガキまたはＱＲコードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で２名様にＱＵＯカードをプレゼントします！
　当選者の発表は、ＱＵＯカードの発送をもってかえさせていただきます。
締切　９月２０日（金）まで
※右のＱＲコードを読み取り、「メール作成画面はこちら」をクリックしてください。

## CONTENTS 目次


目次／ＱＵＩＺ（クイズ）　２
今月の輝きビト☆　３
特集　４
「フードドライブをご存知ですか？」
ＭＵＲＡＮＥＷＳ　６
６月村議会定例会報告　７
議会だより　８
くらしの情報　１２
東ちちぶ掲示板　１８
文芸コーナー／お知らせ
子育てのココが聞きたい！　２０


## BOOK COVER 表紙写真

　９月号の表紙は２０２４坂本夏祭りの様子です。
　地元の方や遊びに来られた観光客で坂本グラウンドはにぎわいました。
　また、櫓（やぐら）が設置され、とても華やかなお祭りとなりました。

## 図書館からのお知らせ　～今月のおすすめ本～

『おいしい魚ずかん』
【内容紹介】
街の定食屋やスーパーで、毎日のように見かけたり、食べたりしている魚。日本人になじみが深く、日常的な魚を中心に、魚の生態・資源量・食べ方をイラストで紹介しています。
ぜひ読んでみてください☆
※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。
**問合せ**　教育委員会事務局　☎８２－１２３０

【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。　●問合せ　総務課　☎８２－１２２１】

今月の輝きビト☆
The one who shines

# 島国の祈りのかたち～フラを続けて２０年～

百瀬　京子さん（坂本）

百瀬さん（前列右側）

皆さんこんにちは。私がフラダンスを始めたきっかけは、村の公民館活動の講習会です。年相応の運動を求めていたところの募集案内でしたので、初回から全ての受講期間を終えることができました。講習会終了後も活動が継続され、村内初のフラダンスチーム「スイートハート」が誕生し、かれこれ約20年の活動歴となります。村内を中心に活動しており、主な練習成果の発表の場は、和紙の里文化フェスティバル、二本木峠山開き同日開催の「山ツツジ歓笑祭」です。華やかな衣装に身を包み、ステージメイクをすると気持ちも若返ります。そして、観客の皆さんに喜んでいただけたとき、とても嬉しく思います。

フラダンスの魅力は、細やかでしなやかな指先の表現にあると思います。日本と同じ島国の舞踊ということもあってか、自然への賛美や祈り、悲喜こもごもの表現は、まるで手話のような豊かさです。また、優雅な異国情緒たっぷりの音楽や日本のヒット曲にのせて踊るのも魅力にあげられると思います。

## 小さな国際親善と和装ボランティア活動

私は茶道も趣味にしており、嵐山町にある国立女性教育会館のお茶席でボランティア活動もしておりました。同会館では、和文化体験交流事業に参加された海外の方を対象としたお茶席もあり、大柄な方への着付けは和装着装師・師範資格保有者としての腕の見せ所でもありました。右の写真は、私がミス・カナダに大振袖を着付けているところです。着付けを終えて嬉しそうにポーズを取りながら写真を撮り合う姿を見るとき、着装師冥利に尽きる思いがします。

このほかにも、和装文化の普及啓発、そして夏の思い出づくりの一助になれたらと、坂本盆踊りでは「浴衣着付けの助っ人」役を任されております。浴衣や甚平などから和装に親しんでみてはいかがでしょうか？

# 特集 フードドライブをご存知ですか？

みんなで繋げる助け合いの輪

## あなたの行動が誰かを救う フードドライブに参加しよう！！

### フードドライブって？

食品棚の奥にしまっていたレトルト食品やカップ麺があった。いつの間にか賞味期限が近づいていたけど、忘れていたなんてことありませんか？

そのような、まだ食べられるのに廃棄されてしまうことを「食品ロス」と言います。

日本における食品ロスの量は、年間523万トン（前年度比＋1万トン）となりました。523万トンはおよそ東京ドーム4.3杯分に相当する量になります。

※令和3年度推計（農林水産省・環境省参照）

日本での食品ロスの原因は、家での料理の作り過ぎによる食べ残しや、買ったのに使わずに捨ててしまうこと、料理を作る時の皮のむき過ぎなどがあげられます。

また、食品ロスをそのままにすると、多くの食品が無駄になるだけでなく、環境悪化や将来的な食料危機にも対応できません。食品ロスの削減は、世界中で課題となっています。

そこで、食品ロスを有効に活用するために始まったのがフードドライブです。ご家庭内で余った食品を集め、市町村窓口等を通して食品を必要とする人々に寄付する活動のことを言います。

東秩父村でもフードドライブが行われており、本特集ではその活動をご紹介します。

# フードドライブってすごい！

令和４年度から東秩父村でもフードドライブ事業を開始しました。

昨年は皆さまのご協力により７００点余りの食品を収集することができました。

今年度はこのような食品を寄付していただきます。

## 食品一覧

・缶詰　・レトルト食品
・インスタント食品　・お菓子
・調味料　・飲料水など

①賞味期限が明記され、令和７年２月以降のもの
（お米や塩など賞味期限がないものも受け付けます）
②常温で保存できるもの
③未開封のもの

《PHOTO》
右下：レトルト食品
　　インスタント食品
左下：お米
　　（令和５年度）

ご家庭で余った食品を回収して、生活困きゅう者や支援を必要とする方、子ども食堂に提供し、食品ロスを削減する様子をご紹介します。

①東秩父村役場で食品を受付

②支援を必要とする方のもとへ

NEW

③子ども食堂へお届け

ご寄付いただいた食品で、支援を必要とする子どもたちへ栄養バランスの取れた食事を提供します。

# フードドライブご協力をお願いします

今年度も引き続き、フードドライブ事業を実施しています。

また、集まった食品を使用し今年度は「こども食堂」を開催します。

こども食堂とは、貧困家庭や孤食の子どもに対して、地域住民のボランティアや自治体が主体となり、子どもが一人で利用できる、無料、または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場のことです。

東秩父村では、こどもたち全員が楽しく食事できる場を提供したいと考えています。ご不明な点などございましたら、住民福祉課までお問い合わせください。

●収集日時　8月1日（木）～10月31日（木）平日午前9時～午後5時
●収集場所　東秩父村役場　住民福祉課

※広報東ちちぶ8月号に掲載、配布した「こども食堂開催のお知らせ」のチラシに詳細な内容が記載されていますのでご確認ください。

## 小川ネクサススポーツ少年団が県大会第３位

６月８日、９日、１６日、２３日（４日間）毛呂山町大類グラウンドを主会場に開催された、第４３回埼玉県スポーツ少年団夏季小学生軟式野球交流大会で小川ネクサススポーツ少年団が第３位になりました。

この大会は埼玉県内約３００チームを５ブロックに分け、予選を勝ち抜いた地区代表３２チームによるトーナメント方式で行われ、持ち前の打撃力を十分に発揮し、１～３回戦を接戦の末勝ち抜くことができましたが、準決勝で惜しくも負けてしまいました。

東秩父村から入団している選手は以下のとおりです。

５年生：梅澤蓮、大澤祐介
４年生：新井瀧流、金子心春、護守晴之亮
２年生：金子心美　　《敬称略》

## ２０２４坂本夏祭りが開催されました

８月１１日（日）に坂本グラウンドにおいて２０２４坂本夏祭りが開催されました。

グラウンド中央に設置された櫓に、落合・内手太鼓愛好会が「秩父音頭」を披露し、お祭りに訪れた方々が演奏に合わせて櫓の周りで踊りました。また、子どもたちのためにゲーム大会を開催！

盆踊りの休憩時にはゲーム大会がおこなわれ、輪投げやヨーヨーすくい、水鉄砲的当て、グラウンドゴルフホールインワン大会を楽しんでいました。

## 東秩父村スポーツフェスティバルを開催します

従来の村民体育祭に代わる、「スポーツフェスティバル」を実施します！これは、健康増進のきっかけと、コミュニケーションの場を作るために実施するものです。詳細については、チラシにてお知らせいたします。

●実施日　１０月１３日（日）　開会式午前９時～
●場　所　東秩父村ふれあい広場・東秩父中学校体育館
●問合せ　教育委員会事務局　☎８２－１２３０

写真：村民体育祭

令和６年

# ６月村議会定例会 報告

**村議会定例会が６月４日・７日の２日間開かれ、条例改正等８案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。**

## 補正予算

◆一般会計補正予算(第１号)
（内容）歳入歳出予算の総額からそれぞれ１，４７７万３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億８，３２２万７千円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
（内容）歳入歳出予算の総額に１９４万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を３億９，９９４万８千円とするものです。

◆簡易水道事業会計補正予算（第１号）
（内容）令和６年度東秩父村簡易水道事業会計予算について補正するものです。

## 条例改正等

◆専決処分の承認を求めることについて
（東秩父村税条例の一部を改正する条例制定について）
（内容）地方税法の一部を改正する法律（令和６年法律第２号）等が、令和６年２月21日に公布。また、地方税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４号）等が、令和６年３月30日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆専決処分の承認を求めることについて
（東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
（内容）地方税法施行令の一部を改正する政令（令和６年政令第１３６号）が、令和６年３月30日に公布されたことに伴い、東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆東秩父村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
（内容）児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和６年内閣府令第18号）により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）が改正されたことに伴い、本条例を改正するものです。

## 人事案件

◆東秩父村教育委員会委員の任命について
（内容）東秩父村教育委員会委員の大澤宣彦氏が、令和６年７月31日をもって任期満了となるため、新たに鈴木郭司氏を任命するものです。

◆東秩父村監査委員の選任について
（内容）議会選出監査委員の高野貞宜氏が退職したため、後任に鷹野明氏を選任するものです。

写真：６月村議会定例会様子

# 東ちちぶ 村議会だより

HIGASHICHICHIBU VILLAGE

## 議長あいさつ　渡邉均氏

村民の皆様には、日頃より議会活動にご理解いただきまして誠にありがとうございます。

さて村議会だより「東ちちぶ」は平成３０年の創刊号から皆様にご愛読いただいておりましたが、今回第２６号より経費削減と業務の効率化を図るため、村の広報誌「ひがしちちぶ」の中で掲載することとなりました。

これまでも様々なご意見を賜り、議会活動に皆様のご意見を頂戴し紙面の充実を図ってまいりましたが、今後も議員一同力を合わせ、皆様の期待にお応えできるように邁進してまいります。

歴代の議会だより
（創刊号～第２５号まで）

## お知らせします　審議した議案と議員の賛否

| 上程された議案・概要・結果<br>○：賛成　×：反対　欠：欠席 | | 質疑数 | 結果 | 栗島廣行 | 鷹野明 | 百瀬浩子 | 野口勝則 | 高野貞宜 | 渡邉均 | 松澤公一 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専決処分 | 税条例の一部改正 | 7 | 承認 | × | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険税条例の一部改正 | 3 | 承認 | × | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 条例の改正 | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 2 | 可決 | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和６年度補正予算 | 一般会計補正予算（第１号） | 8 | 可決 | × | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険特別会計補正予算（第１号） | 3 | 可決 | × | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 簡易水道事業会計補正予算（第１号） | 0 | 可決 | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人事 | 教育委員会委員の任命 | 0 | 同意 | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 監査委員の選任 | 0 | 同意 | × | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ |

［※］議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

# 質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

**議案第31号**
**（令和6年度東秩父村一般会計補正予算（第1号より））**
**電子入札システムについて**

問　電子入札共同システムの村内業者に対する周知方法は。

答　HP、広報、商工会等を通して周知し、サポートします。

問　県のシステムで入札参加資格申請をしなければならないのか。

答　初申請年度は紙ベースでも受け付けます。2年ごとの更新になるので、そのときはシステムで申請します。説明会を開き、サポートします。

問　村内業者は小規模なので、発注機会が減らないよう配慮をお願いしたい。

答　内容によっては電子入札ではなく従来どおりの紙による指名競争入札も考えています。

問　運用ルールを規約等で残し、職員の間でも引継ぎをできるようにお願いしたい。

答　そのようにする予定です。

問　システム導入についての検討経過の時系列は。

答　昨年6月指名選考委員会にて説明。7月再説明。9月に相談、協議を行いました。

問　対象業者は埼玉県内だけで全国ではないのか。

答　システムにて入札参加資格審査が完了、登録している業者が対象で全国から登録があります。紙ベースでは対象は広がりますが、周知に限界があります。

問　委託業務の内容とは。

答　現在稼働中のシステムに村が参加するために必要な情報を追加設定するものです。（以上答：総務課長）

問　わざわざ委託料を支払う必要があるのか。

答　専門知識を持った業者に委託して実施することが適切であると考えられます。（答：企画財政課長）

## 気になる アレコレ

### 電子入札システムとは？

電子入札は、従来の紙による入札情報（調達案件内容）の入手や入開札までの一連の行為と制度的に同じことを手元のパソコンからインターネットを介して行います。これにより、場所や時間の制約を最小限として競争参加資格確認申請から入札参加者への落札決定の通知までの業務が電子的に実現されます。

電子入札システムでは、暗号化技術および電子認証技術を用いインターネット利用における安全かつ公平な電子入札の効率的な実施を実現しています。

〔電子入札の効果〕
○競争性の向上
参加条件を満たす者は容易に参加でき、競争性が高まります。
○コストの縮減
応札者の人件費、移動コストが減少し、建設コストの縮減につながります。
○事務の効率化
公示、応札案件情報提供、技術提案書提出および開札行為の電子化により、事務負担の軽減および業務の効率化が図れます。（国土交通省 HP より）

東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのQR コードから東秩父村議会 HP および会議録検索をご覧ください。

東秩父村議会 HP　会議録検索

# 一般質問 ― ２名の議員が一般質問 ―

東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて６０分です。

この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆（要約）したものを掲載しています。紙面の都合により議員の質問は言い切り型で表現しています。

## 運営費の一般財源化で国の負担が不明瞭

栗島廣行 議員

住民福祉課長

### 自由な財政運営が可能

**保育行政について**

(1) 運営費の国庫負担の変化と影響は
(2) 保育料徴収の新規則の目的と利用者の変化は
(3) 村の保育所入所条件は
(4) 管外保育とはどのような制度であるか
(5) 設置基準に基づく人員配置及び設備、並びに現状について

**問** 3歳から5歳までの幼児は村に何人いますか。

**答** 3歳児4名、4歳児7名、5歳児8名、計19名です。

**問** 入所における認定は新しい試みと思いますが、法の規定はどこにありますか。

**答** こども子育て支援法19条に「こどものための教育・保育給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの27条1項に規定する特定教育・保育、28条1項2号に規定する特別利用保育、同項3号に規定する特別利用教育、29条1項に規定する特定地域型保育又は30条1項4号に規定する特例保育の利用について行う」と定められていて1号～3号認定までがあります。

**問** 村の認定別の乳幼児は何人ですか。1号認定から3号認定まで認定別にお答えください。

**答** 1号認定：満3歳以上の小学校就学前こどもで保育を必要とする事由に非該当の者4名。2号認定：満3歳以上の小学校就学前こどもであって保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難で保育を必要とする事由に該当の者14名。3号認定：満3歳未満の小学校就学前こどもであって前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難で保育を必要とする事由に該当の者5名です。

**問** 利用者負担額を決める規定が令和3年11月にできたのはなぜですか。平成27年4月から令和3年11月まではどの根拠に基づいて利用者負担額を徴収していましたか。

**答** 平成27年4月から令和3年10月までの期間は東秩父村保育所利用者負担金基準表をもとに利用者負担額を徴収していました。この基準表につきましては毎年度更新を行い、そのたびに村長が決裁を行い設定したものです。本来であれば平成27年度以前の措置入所時代または利用者が入所先を選択できる制度改正時から利用者負担額を規定で定める必要があったものと考えます。

村政のここが聞きたい！

# 庁舎建設の工事費はいかに！！

野口勝則 議員

総務課長

## 総額14億3,300万円以内を目指します

**新庁舎建設に係る事業計画、及び詳細設計の進捗に伴う課題について**

(1) 基本構想策定時点での各種目別の見込み額と算出根拠は
(2) 本体・付属建築物等の詳細設計の進捗状況は
(3) 総事業費における
- 来年度の各種工事費等の試算状況について
- 物価高騰による総事業費に対する試算的見通しと課題は
- 事業費縮減に向けた実現可能な対策とは

**問** 新庁舎建設基本構想策定時点での、各種目別の見込み額と算出根拠は。

**答** 庁舎本体建設費11億（延床面積2200㎡×㎡単価50万円）付属棟建設費1億5000万円（延床面積500㎡×㎡単価30万円）外構整備費1億8300万円（整備面積6100㎡×㎡単価3万円）既存建物解体費7300万円（延床面積3651㎡×㎡単価2万円）設計監理及び調査費1億円、用地所得費150万円、合計16億750万円となります。

**問** 来年度の庁舎建設本体工事の予算計上に伴う各種工事費等の試算状況は。

**答** 主なものでは建設工事費に含まれる庁舎本体建設費、付属棟建設費、外構整備費については基本構想の概算事業費で合計14億3300万円と算出していますが、現時点での基本設計における概算合計は17億4900万円と算出しており約20％の増額が見込まれています。また既存建物の解体費については基本構想で7300万円と算出していましたが、アスベスト除去に伴う法改正の影響から約62％増の1億1850万円と算出しています。

**問** 近年の人件費や資材費の高騰による総事業費に対する試算的な見通しと課題については。

**答** 一般社団法人建設物価調査会の建築費指数では、令和3年1月から令和6年1月までの3年間で30％近く上昇していることが示されています。また今後の見通しとして、ウクライナ情勢や円安などすぐに解決が期待できないことから令和6年以降も建築費の高騰が続くと予想されております。当初の事業費に対して建設費が大きく膨らみ、事業に支障を来さないよう、村の財政計画を立てながら実施設計を進める必要があると考えています。

**問** 事業費の縮減に向けた実現可能な対策としては、どのような考えを持っているのか。

**答** 庁舎本体建設費の抑制として延床面積の縮減を行い、付属棟建設費の抑制については必要性や面積、及び建築構造を見直します。また公用車駐車場及び職員駐車場の舗装整備の中止や簡易的対応を検討していきます。

**【傍聴に行こう！】**

6月定例会の傍聴者数は、延べ9人でした。
どなたでも傍聴できます。傍聴をお待ちしています。

**～次回定例会の予定～**

9月26日（木）
午前10時開会予定です。

**【傍聴時のお願い】**

- 入場時に、入り口にて氏名・住所をご記入ください。
- 議場は開会中いつでも入退場できますが、傍聴席以外への立ち入りはできません。
- 議事進行中はお静かに願います。

## 児童手当制度改正のご案内

令和６年１０月分（１２月支給分）から児童手当制度が変わります。

主な改正内容は下表のとおりです。

| | 改正前（令和６年９月分まで） | 改正後（令和６年１０月分から） |
|---|---|---|
| 支給対象 | １５歳年度末（中学校修了前）まで | １８歳年度末（高校修了前）まで |
| 所得制限 | あり | なし |
| 手当月額 | ■３歳未満<br>一律１５，０００円<br>■３歳～小学生<br>第１子・２子：１０，０００円<br>第３子以降：１５，０００円<br>■中学生<br>一律１０，０００円<br>◆所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合、上記に関わらず、一律５，０００円（特例給付）<br>◆所得上限額以上の場合、上記に関わらず支給なし | ■３歳未満<br>第１子・２子：１５，０００円<br>第３子以降：３０，０００円<br>■３歳～高校生<br>第１子・２子：１０，０００円<br>第３子以降：３０，０００円 |
| 支給時期 | 年３回<br>（各前月までの４ヶ月分を支給）<br>６月・１０月・２月 | 年６回<br>（各前月までの２ヶ月分を支給）<br>4月・6月・8月・10月・12月・2月 |
| 多子加算※の算定対象 | １８歳年度末（高校修了前）まで | ２２歳年度末（4年制大学修了前）まで |

※多子加算とは、第３子以降の支給額が上がる特例です。
※多子加算の算定方法は、現在の１８歳年度末（高校修了前）までの児童を第１子としてカウントする扱いを見直し、２２歳年度末（４年制大学修了前）までの子について、受給者の経済的負担等がある場合に第１子としてカウントする方法に変わります。

### ●手続き方法

８月下旬に、改正にともない申請手続きが必要となる方に対して、通知および申請書を郵送しています。

申請書等に必要事項を記入し、役場・住民福祉課まで返送またはご提出をお願いいたします。
※受給者となる方が公務員の場合は、勤務先（所属庁）へご確認ください。

通知が届いていない・申請書をなくしてしまった・記入方法が分からない等の場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

**●問 合 せ**　住民福祉課　☎８２－１２２６

## ご自宅等でマイナンバーの申請が行えます

職員がご自宅にお伺いし、マイナンバーカードの申請を受付けさせていただきます。
まだマイナンバーカードを取得していない方は、ぜひご利用ください。

《申込方法》
●**電話予約**　住民福祉課（平日午前８時３０分～午後５時）
●**訪問時間**　午前１０時～正午、午後１時３０分～午後４時の間で３０分程度
当日は職員２名でうかがい、申請書の記入・写真撮影を行います。
お一人での対応が難しい方は、ご家族の方等の立ち会いをお願いいたします。
●**問 合 せ**　住民福祉課　☎８２－１２２６

## 食生活改善教室「美味しく減ら(へ)脂(し)ま塩(しょ)う！」のご案内

栄養のバランスや減塩のコツを美味しくてヘルシーなメニューを作りながら学びましょう！

●**日　　時**　①９月３０日（月）午後６時～午後８時３０分
②１０月２４日（木）午前９時３０分～正午
●**会　　場**　保健センター　調理実習室
●**持 ち 物**　エプロン、三角巾
●**参 加 費**　６００円程度（参加人数割）
●**講　　師**　①遠藤　良江　先生　②佐山　悦子　先生
●**申し込み**　各１０名　①②どちらも９月２０日（金）までに電話でお申し込みください。
●**問 合 せ**　保健センター　☎８２－１５５７

## ふるさと納税事業者向け説明会を開催します

ふるさと納税の返礼品に登録してみませんか？
当村の魅力発信につながる返礼品をご登録いただける事業者を募集します。新規事業者の方から既に登録済の方まで役立つ内容となっておりますので、ぜひご参加ください。
●**日　　時**　９月１９日（木）　午後６時３０分～午後８時
●**場　　所**　コミュニティセンター「やまなみ」集会室
●**対 象 者**　村内事業者（村内で製造や販売、サービスの提供等を行っている団体・個人）
●**内　　容**　ふるさと納税の概要・登録・運用方法
登録事業者に向けた寄附増加のポイント等
●**申　　込**　９月１８日（水）までにお電話ください。
●**問 合 せ**　企画財政課　☎８２－１２５４

## 給付金のご案内　定額減税補足給付金（調整給付）について

令和６年度分の所得税および令和６年度分の個人住民税において定額減税が実施されています。その中で、減税しきれないと見込まれる方に対して、調整給付金を支給します。

| | |
|---|---|
| 対象者 | 定額減税の対象者で、定額減税可能額（注）が税額を上回ると見込まれる方<br>※支給対象者には、９月中旬を目途に「調整給付金支給確認書」を郵送いたします。 |
| 支給額 | 支給金額は、①と②の控除不足額の合計を１万円単位で切り上げた額<br>①所得税の定額減税可能額ー令和６年分推計所得税額＝所得税分控除不足額<br>②住民税の定額減税可能額ー令和６年度分個人住民税所得割額＝個人住民税分控除不足額 |

（注）定額減税可能額　・所得税分＝３万円×減税対象人数　・住民税分＝１万円×減税対象人数
●**問 合 せ**　企画財政課　☎８２-１２５４

## “祝！ユネスコ登録１０周年”和紙フェス２０２４　in 東秩父村

２０１４年に細川紙の製作技術が、島根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともに、「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録され、今年は１０周年を迎えます。
ユネスコ登録１０周年を記念して、毎年開催している「和紙フェス　in 東秩父村」を”ユネスコ登録１０周年記念”として実施します！

●**日　　時**　１０月２６日（土）午前９時～午後８時
　　２７日（日）午前９時～午後４時
●**場　　所**　道の駅和紙の里ひがしちちぶ
●**内　　容**　ユネスコ登録１０周年記念式典、
第７５回全国植樹祭に向けた記念植樹＆音楽祭
和紙ワークショップ、書道アート、和太鼓演奏会
和紙ランタンナイト＆ライブ
全国植樹祭 PR 木工ワークショップ、その他
※内容の詳細は、決定次第 HP や村公式 SNS でお知らせします！

☆☆１０周年記念和紙アート　和紙の花作成受付中☆☆
作成にご協力頂ける方は、産業観光課までご連絡ください。
材料をお渡しいたしますので、ご自宅にて作成が可能です。
皆さんで記念アートを作成しましょう！！

●**問 合 せ**　産業観光課　☎８２－１２２３

## 第７５回全国植樹祭開催日決定　～埼玉県では、６６年ぶり２回目の開催～

令和７年に秩父ミューズパークで開催される第７５回全国植樹祭の開催日が、令和７年５月２５日（日）に決定しました。現在、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」の巡回展示がスタートしており、県内６３市町村を巡回します。東秩父村には、令和７年１月２８日（火）から１月３１日（金）に展示を予定しています。主催者である埼玉県では、第７５回全国植樹祭を県全体で盛り上げていくための取り組みが展開されます。また、秩父地域においては、第７５回全国植樹祭秩父地域推進協議会を設置し、秩父郡市１市４町１村がそれぞれ、記念植樹などのイベントを開催するなどＰＲ活動を実施していきます。

●**問 合 せ**　産業観光課　☎８２－１２２３

第 75 回全国植樹祭公式ロゴマーク

秩父地域キャラクター大集合ステッカー

## 第４回ひがしちちぶ曼珠沙華まつり

## ながら運動

第３回となる今回は、教育委員会事務局のスポーツ担当をしている木村氏による、「ながら運動」の紹介です。

こんにちは！教育委員会の木村です。私はかっこよい筋肉質な体を手に入れることを夢見て、最近になりジムに通い始めました。機械を使い、特に大胸筋を中心に鍛えています！しかし、私にはまだ小さい娘がおり、育児にも熱心のため、ジムに行く時間もそう多くはありません。

そこで、少しでも筋肉に喜びを与えるために、ヒマさえあれば「合掌ポーズ」をして胸筋を鍛えています。この合掌ポーズはいつでもどこでも簡単にでき、テレビを見ながら、また赤信号で停車しているときなど、はたから見たら”やばい人”に見えてるかもしれませんが構わず合掌しています。

大胸筋を意識しながら両手の平を強く押し合うことで、大胸筋だけを効率的に鍛えられるので、ぜひ皆さまも試してみてください！

●**問 合 せ**　教育委員会事務局
☎８２－１２３０

## ９月～１０月は行政相談月間です

総務省では、９月１日（日）から１０月３１日（木）までを「行政相談月間」とし、この期間を中心に行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

また、当村では総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は無料・秘密厳守です。

《９月の定例相談所》
●**日　　時**　９月１７日（火）午後１時～午後３時まで
●**場　　所**　東秩父村役場　１階　中会議室
《行政相談》
●**問 合 せ**　関東管区行政評価局（行政苦情１１０番）☎０５７０－０９０１１０

## 自衛隊試験のお知らせ

《防衛医科大学校看護科学生》
●**応募資格**　日本国籍を有する１８歳以上２１歳未満の方（令和７年４月１日現在）
●**受付期限**　１０月２日（水）まで　●**試験期日**　１次試験　１０月１２日（土）
《防衛医科大学校医学科学生》
●**応募資格**　日本国籍を有する１８歳以上２１歳未満の方（令和７年４月１日現在）
●**受付期限**　１０月９日（水）まで　●**試験期日**　１次試験　１０月１９日（土）
ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。
〒３６８－０００５　埼玉県秩父市大野原４９１－１
●**問 合 せ**　自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所
担当・荒船　☎０４９４－２２－６１５７

## 「彩の国動物愛護推進員」を公募します！

埼玉県では、動物の愛護および管理に関する法律第３８条および「埼玉県動物の愛護および管理に関する条例」１７条の３の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的･自主的にご協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

●**募集期間**　９月１日（日）～１１月３０日（土）
●**募集要領**　埼玉県のホームページで公開するほか、各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口に設置するものをご覧ください。
●**問 合 せ**　埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当
☎０４８－８３０－３６１２
e-mail　a3600-09@pref.saitama.lg.jp

詳細（HP）はこちら→

## 税務署からのお知らせ

令和７年１月から、申告書等の控えに収受日付印の押印を行わないこととなりました。

書面申告等における申告書等の提出（送付）の際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いいたします。

申告書等の控えへ収受日付印の押印は行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成および保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。

申告書等の提出事実および提出年月日の確認方法については、以下のとおりです。

・e-Tax による申告、申請手続き　・申告書等情報取得サービス（オンライン申請のみ）
・税務署での申告書等の閲覧サービス　・納税証明書の交付請求　・保有個人情報の開示請求

国税庁ＨＰに、申告書等の提出事実の提出年月日の確認方法等を掲載しています。

## 消費税インボイス制度に関する説明会・相談会のご案内（事前申込制）

インボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度の説明会や相談会を開催しています。ぜひご参加ください。

【インボイス制度説明会】（集合型説明会）
・消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要
・インボイス制度に関する税制改正など
●**会　　場**　秩父税務署　１階会議室
●**日　　時**　９月２５日（水）、１０月２３日（水）、１１月２７日（水）
１２月１８日（水）　※各日とも午後１時３０分～午後２時３０分（６０分程度）

【登録要否相談会】（個別相談）
・登録を検討されている方へ考え方や必要な情報のご案内
●**会　　場**　秩父税務署　１階会議室
●**日　　時**　９月２５日（水）、１０月２３日（水）、１１月２７日（水）
１２月１８日（水）　※各日とも午後２時４５分～午後３時３０分（４５分程度）

【インボイス制度相談会】（個別相談）
・制度の総論から売手や買手の対応方法、課税転換者への申告納付指導
・取引条件の見直しの際における下請法や独占禁止法、各種補助金のご案内など
●**会　　場**　秩父税務署　１階会議室
●**日　　時**　９月２５日（水）、１０月２３日（水）、１１月２７日（水）
１２月１８日（水）　※各日とも午後３時４５分～午後４時３０分（４５分程度）
●**問 合 せ**　秩父税務署　個人課税部門　☎０４９４－２２－４４３５（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
法人課税部門　☎０４９４－２２－４４６２（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
●**そ の 他**　来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

## 一般家庭等のごみの自己搬入の一時停止について

小川地区衛生組合では、下記の期間において施設の修繕工事を予定しております。
工事期間中は、一般家庭等のごみの自己搬入ができなくなります。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
なお、各ごみステーションの収集については、通常どおり実施いたします。

●**工事期間（自己搬入停止期間）**　１１月１６日（土）～３０日（土）
●**工事内容**　テント倉庫修繕工事
※搬入停止期間の前後は、場内の混雑が予想されますので、あらかじめ搬入申込書をご記入のうえ、時間に余裕を持ってお越しください。
●**問 合 せ**　小川地区衛生組合　☎７２－０４４１

## ハロウィンジャンボ宝くじ発売

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが、９月１７日（火）から全国で２種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るくすみよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために活用されます。お求めの際はぜひ埼玉県内の宝くじ売り場で。
●**ハロウィンジャンボ宝くじ**　１等・前後賞合わせて５億円
１等３億円×１２本、前後賞各１億円×２４本（発売総額３６０億円・１２ユニットの場合）
●**ハロウィンジャンボミニ**　１等・前後賞合わせて５，０００万円
１等３，０００万円×５０本、前後賞各１，０００万円×１００本（発売総額１５０億円・５ユニットの場合）
●**発売期間**　９月１７日（火）～１０月１７日（木）　●**抽せん日**　１０月２５日（金）
●**料　　金**　各１枚３００円　※宝くじは、ＰＣやスマホからもネット購入できます！
●**問 合 せ**　（公財）埼玉県市町村振興協会　☎０４８－８２２－５００４

## シラコバト基金への寄附のお願い

埼玉県からお知らせです。
県は、シラコバト基金への寄附金をNPO法人等が行う地域福祉活動への支援、
ボランティア活動への支援、障害のある人の生活をサポートする事業への支援に役立てています。
シラコバト基金への寄附にご協力をお願いします。

●**問 合 せ**　埼玉県福祉政策課　☎０４８－８３０－３２２３

## 相談窓口

**○心配ごと相談／行政相談／合同相談**
１７日（火）午後１時～午後３時　１階中会議室
日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。
開設場所等は総務課までお問合せください。
**問 合 せ**　・行政相談員
高野守生　氏　☎８２－０８８５
・社会福祉協議会　☎８２－１２３８
・総務課　☎８２－１２２１

**○相談員による消費者相談**
毎週金曜日　午前１０時～午後３時３０分
契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの？」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。
※不安な時はまず相談を！
**問 合 せ**　産業観光課　☎８２－１２２３



**【お願い】　納税は便利で安全な口座振替をご利用ください**

Literary Corner
文芸コーナー

# みどうの杜俳句会

さるすべり朝雨上がりうつむけり　佐山けさ子
松林根元にききょう花小ぶり　落合　七郎
山百合のどしりと開き力あり　鈴木　啓子
サボテンの花の甘き香蟻のくる　梅沢　時江
蕾先とがり山百合清清し　西　ツル
七夕や家族の健康願ひつつ　田村　好子
百才にあと三月なり星祭る　高橋　ツ子
折鶴の五羽づつ吊し星まつり　梅澤きくえ
星の恋折りて空を仰ぎけり　吉田　愛子
草刈機唸りを上げて谷に浴ふ　土屋　厚子
境内の木下に照りて著莪茂る　初雁　功子
かたまりて藪萱草のなほ暮れず　野口利江子
氏子衆総出渓浴ひ草を刈る　山田　美子

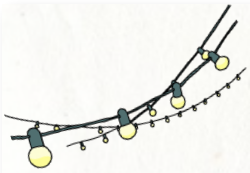

人権シリーズ

## 【「改めて人権の大切さを考える」】

(417)

日本では第二次世界大戦後、日本国憲法の制定によって基本的人権が明文化され、これにより人々は幸せな生活を営むために生まれながらにして人権を持っているという真の人権思想が確立しました。以来、人権を大切にし、その考え方がすべての人々に根付くようさまざまな取組がなされています。将来の社会を担う子どもたちにも「人権教育」としてすべての学校で取り組まれ、実践的態度の育成が図られています。

しかしながら現在の社会状況に目を向けると、さまざまな人権問題が起きています。いじめ、虐待、体罰、インターネットでの誹謗中傷、パワハラ、セクハラ、カスハラ等、事例を挙げれば枚挙にいとまがありません。時折、「表現の自由は憲法で保障されている。」とばかりに、非常に辛辣で過激な言葉で相手を鼻高々に非難している場面を目にしたり耳にすることもあります。このようなことが普通になってしまったら社会はますます暗く憂うつなものになり、幸せな生活を営む姿は見えなくなるでしょう。

では、どうすべきなのでしょうか。

具体的で効果的な解決策がすぐに見つかるというわけにはいかないと思いますが、大切なことは周りの状況にとらわれることなく、一人一人が人権を改めて深く考え、相手を思いやる行動を積み重ねていくことかもしれません。そうすることが人権意識を根付かせ、社会に明るい光を差し込ませていくようになるのではないでしょうか。

社会教育委員　吉野　賀夫

## アートの世界

雪解けの水が路面を濡らし、会津の風景にだんだん色がついてくる、そのような春近い一瞬を切り取った版画です。

水墨画のような画面構成で静かな春への期待が伝わる表現力と作品の持つふるさと感が評価され、東秩父村長賞となりました。

（版画フォーラム実行委員会）

版画フォーラム 2024 和紙の里ひがしちちぶ展
東秩父村長賞「雪どけ」
作者　飯山　誠一さん（福島県）

## 世帯と人口

7月中の人口動態

| | | | |
|---|---|---|---|
| 世帯 | 1,052 | 転入 | 0 |
| 人口 | 2,429 | 転出 | 6 |
| 男 | 1,218 | 出生 | 1 |
| 女 | 1,211 | 死亡 | 5 |

※世帯と人口は8月1日現在、その他は7月中の動きです。

## 休日当番医（9月）

16日（祝・月）
たばた小児科　吉見町　☎54－8822
【小児科・内科・アレルギー科】
22日（祝・日）
ほしこどもおとなクリニック　東松山市　☎24－0753
【小児科・内科・アレルギー科】
23日（振替・月）
麻見江ホスピタル　鳩山町　☎049－296－1155
【内科】

## 子育て支援センターだより（9月）

【のびのび広場】※午前10時～11時30分
3日（火）　敬老の日プレゼント作り
10日（火）　お団子作り
18日（水）　パパママ整体
24日（火）　折り紙あそび
利用時間　毎週火・木・金（祝日は除く）
【午前】午前9時～午前11時30分
【午後】午後1時～午後3時30分
【閉所】午前11時30分～12時30分
問合せ　子育て支援センター　☎82－0601

## 土木工事等のお知らせ

9月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等
・総Ⅰ除）災害防除工事（奥沢工区その2）【御堂地内】
・砂防施設（補助）工事（上の山地すべり観測業務委託）【坂本地内】
・舗装指定修繕工事（坂本工区）【坂本地内】

■村発注工事等
・村道2－8号（綿野）線路肩修繕工事【大内沢地内】
・村道3156号（栗和田）線舗装修繕工事【坂本地内】
・東秩父村橋梁定期点検業務委託【東秩父村管内】
・村道2－7号（和知場）線水路修繕工事【大内沢地内】
・森林管理道和知場線水路修繕工事【大内沢地内】
・村道2－9号（上ノ貝戸）線防護柵設置工事【大内沢地内】
問合せ　建設課　☎82－1222

## 教育委員会開催のお知らせ（9月）

18日（水）　午後1時30分～
東秩父村役場2階　新会議室で行います。
問合せ　教育委員会　☎82－1230
※どなたでも傍聴できます。

## ペットボトルの収集について

毎月第3火曜日は「ガラス類・ペットボトル」の収集日ですが、5・6・7・8・9・10月は第1水曜日についてもペットボトルの収集を行います。ガラス類の収集は毎月第3火曜日のみのためご注意ください。
問合せ　保健衛生課　☎82－1777

## こころのサポート相談室

東秩父村では、孤立・孤独に悩む方への手助けとして、相談会を開催しています。

日　時　毎月第1水曜日
午前9時00分～午後4時30分
電話・LINE相談は平日受付
対　象　村内在住のどなたでも
相談者　メンタル心理カウンセラー
認定心理士資格保有者

相談料　無料
予　約　必須（前日までに電話予約）
※電話・LINE相談については相談員が在席している場合はその場で相談できます。
予約先　住民福祉課　☎82－1226

## 捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収　7月分

| | | | 前年同月比増減 |
|---|---|---|---|
| 資源回収 | 紙類 | 4,440kg | -150kg |
| | 衣類 | 820kg | -100kg |
| | アルミ缶 | 206kg | -37kg |
| 資源物売却収入 | | 79,450円 | 20,854円 |

○ごみ収集　7月分

| | | 前年同月比増減 |
|---|---|---|
| 可燃ごみ | 31,560kg | +850kg |
| 1人1日あたり排出量 | 418g | +21g |

○今年度収集実績（累計）　今年度累計（4月～）

| | | 前年同月比増減 |
|---|---|---|
| 可燃ごみ | 117,630kg | -80kg |
| 1人1日あたり排出量 | 395g | +10g |

問合せ
保健衛生課
☎82－1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

広報 ひがしちちぶ
HIGSHICHIBUCHICHIBU VILLAGE
2024.9.1
NO. 607

# 子育てのココが聞きたい！ VOL.Final

## 非認知能力って何だろう？

「非認知能力」と言う言葉を聞いたことがありますか？
近年、教育・保育の現場ではこの能力が注目され、重要視されるようになっています。
「非認知能力」を理解するには、この能力の対となる「認知能力」も知る必要があります。「認知能力」は記憶や思考、理解、計算などの力のことで、テストの点数で計ることのできる脳の知能的機能のことです。
一方「“非”認知能力」は、自分を認め大切に思う「自己肯定感」、友達との関係を築き助け合う「社会性」、物事に没頭し取り組む力「集中力」などの、テストでは分からない“人間の好ましさ”を表す能力のことを言います。
ついつい、数値化できて分かりやすい「認知能力」に注目しがちですが、子どもの育ちには「認知能力」「非認知能力」共にバランスよく育てる必要があります。
この二つの能力を木に例えると「認知能力」は、木の“幹や枝、葉”。そして、「非認知能力」は、大地に深く張り巡らされる“根”です。
木は大地にどっしりと根をはることで太い幹を支えます。さらに根から吸ったたくさんの栄養が枝葉に届くことで広く枝を伸ばし、たくさんの葉をつけることが出来ます。
それと同じように、育ちの基礎としてどっしりと根をはった「非認知能力」の上に、「認知能力」が豊かに育っていくのです。
一つの事に粘り強く関心を持てず、すぐに飽きてしまったり、ちょっとした困難にぶつかるとすぐに諦めてしまう子どもが「やってみたい➡難しいけど頑張る➡自分ならできる➡達成感」という良い循環を得られるように、「非認知能力」を育てる環境をつくってみましょう。
「非認知能力」を育てるために、大人は以下の２つのポイントを意識して、子どもと関わりをもってみてください。

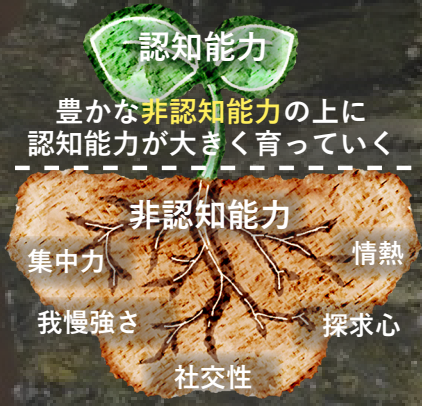


ポイント①
【子どもの“楽しい”を見つけ、自由にやらせてあげる】
２歳の娘と川に遊びに行った時、川の中の石をひっくり返してカニを捕まえてあげると「わー！」と嬉しそうに笑いました。
それから娘は川の中の石をひっくり返す事を繰り返し、満足するまで楽しんでいました。
またカニが出てくるかもと、ドキドキしながら自らの手で様々な形の石に触れて遊ぶ。そういった些細な経験を、子どもが“思う存分”楽しむことが、「非認知能力」を育ててくれます。

ポイント②
【ネガティブ感情を受け止め支える】
子どもが様々な困難にぶつかり、悲しみや怒り、くやしさなどのマイナス感情を抱くことがあります。その思いを否定するのではなく受け止め、気持ちの立てなおしを支えてあげることが重要です。ネガティブな感情でも、周りから認められることによって自分らしさを認め肯定する「自己肯定感」などが備わっていきます。

最後になりますが、計１２回の連載、ご愛読ありがとうございました。不慣れな執筆で読みにくい点も多々あったかと思いますが、たくさんの方にお褒めいただき、応援の言葉もいただきました。私自身この経験を通じてたくさん学びを得ることが出来ました。今までの活動が子育て世帯の力となり、未来を紡ぐ子どもたちの光となることを願っています。

住民福祉課　保育士
太幡　英輝

編集発行　東秩父村役場　TEL 0493-82-1221
https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/
（法人番号1000020011369）